

①みらい創生取組一覧【(継続)】

取組NO	着手事項	改革項目	目指す姿	3か年の取組			取組指標【財政効果額】			取組状況への評価・課題	今後の取組方針
				令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(見込)	指標	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)		
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	1-(5) 交流人口増加に向けた取組の推進	・人口増に資する施策を検討・実現させ、より一層魅力がでることで、若年層の定住人口増加に努めることにより、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。 ・国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した地方版総合戦略の改訂に向けた検討を行う。	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の主旨に基づき、各部の取組を進めた。	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の主旨に基づき、各部の取組を進めた。	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の主旨に基づき、各部の取組を進めた。	・同戦略に掲げる進捗管理を行う具体的な施策・事業数	41件	42件	42件	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各部の取組を進めるとともに、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。 ・国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した地方版総合戦略の改訂に向けた検討を行う。
2	施設使用料の検証及び見直し	1-(2) 受益者負担の見直し(手数料・使用料等)	・施設等使用料が適正に行われ、みらい創生が進められている。	・引き続き使用料の現状について情報収集を行うとともに検討を行った。	・引き続き使用料の現状について情報収集を行うとともに検討を行った。	・引き続き使用料の現状について情報収集を行うとともに検討を行った。	-	-	-	-	・引き続き使用料の現状について情報収集を行うなどの準備を進めた。
3	補助金の妥当性及び必要性の検証及び見直し	2-(5) 補助金の適正化	・補助金支出が適正に行われ、各種団体の事業が活発に行われている状態である。	・引き続き補助金の現状把握及び各所属における個別検証を行った。	・引き続き補助金の現状把握及び各所属における個別検証を行った。	・引き続き補助金の現状把握及び各所属における個別検証を行った。	-	-	-	-	・引き続き補助金の現状把握とともに、必要に応じて各所属における個別検証を行った。
4	市の交通施策の在り方検討	3-(2) 自動車運送事業の在り方検討	・バス事業における現状の課題を検証し、今後の経営形態の在り方について整理し、民意に関与して検討を行う。	・バス事業の持続的な確保に向けた方針の検討	・バス事業の持続的な確保に向けた方針の検討	・バス事業の持続的な確保に向けた方針の検討	・検討委員会の実施回数	0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、検討会開催を見送り	0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、検討会開催を見送り	未定	・バス事業の持続的な確保に向けて、令和3年度を前期とする「高槻市バス経営戦略」に基づく各種取組を実施するとともに、不採算路線の在り方について検討している。
5	外郭団体の今後の方向性についての検討	3-(3) 外郭団体の経営について	・利用者サービス向上とともに経費を削減し、より効率的・効果的に外郭団体を経営する。 ・外郭団体が実施する各事業について、より効率的・効果的な実施となるよう検討を進めた。 ・外郭団体が実施する各事業について、より効率的・効果的な実施となるよう検討を進めた。 ・令和2年度の整理・検討を踏まえ、令和3年4月1日付けで、社会福祉事業団が実施する一部事業について、社会福祉協議会への事業統合・移管を完了した。今後、社会福祉事業団の解散に向けて引き続き調整を進める。 ・文化振興事業団及びみどりスポーツ振興事業団と引き続き調整し、清算が決した。 ・文化振興事業団及びみどりスポーツ振興事業団と引き続き調整し、清算が決した。	・外郭団体が実施する各事業について引き続き調査・研究等を進めた。 ・外郭団体が実施する各事業について、引き続き調査・研究等を進めた。 ・社会福祉事業団の令和5年度末の団体解散に向けて引き続き調整を進める。	・外郭団体が実施する各事業について引き続き調査・研究等を進めた。 ・外郭団体が実施する各事業について、引き続き調査・研究等を進めた。 ・社会福祉事業団の令和5年度末の団体解散に向けて引き続き調整を進める。	・外郭団体が実施する各事業について引き続き調査・研究等を進めた。 ・外郭団体が実施する各事業について、引き続き調査・研究等を進めた。 ・社会福祉事業団の令和5年度末の団体解散に向けて引き続き調整を進める。	-	-	-	-	・令和元年度に定めた方針に基づき、令和4年4月に文化振興事業団とみどりスポーツ振興事業団の統合を完了した。 ・外語会話教室、日本語教室などのグローバル教室交流プロジェクト事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止、及び事業の継続性を考慮して、オンラインを活用した効率的・効果的な実施に努めた。 ・令和2年度の整理・検討を踏まえ、令和3年4月1日付けで、社会福祉事業団が実施する一部事業について、社会福祉協議会への事業統合・移管を完了した。今後、社会福祉協議会との連携強化等につなげた。
6	公共施設等の最適化の推進	1-(3) 公有財産活用・処分等の推進	・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、計画に沿って適切に維持管理・更新を行い、施設等の有効活用を推進する。	・公共建築物に係る個別施設計画の進捗管理を実施した。	・公共建築物に係る個別施設計画の進捗管理を実施した。	・公共建築物に係る個別施設計画の進捗管理を実施した。	-	-	-	-	・令和元年度に定めた方針に基づき、令和4年4月の総務会に向けた事業整理等の調整を進めることができた。
7	公有財産の貸付・売却等の推進	1-(3) 公有財産活用・処分等の推進	・土地・建物の真動、使用状況、今後の計画などの情報を踏まえて総合的に集約し、資産の活用、特に貸付けや売却などといった積極的な公有財産の活用・処分を実現	・新型コロナウイルスの経済影響を勘案しながら、具体的な売却に向けた検討を実施。 ・固定資産台帳の活用検討 ・不用品の売却・貸付けの実施	・新型コロナウイルスの経済影響を勘案しながら、具体的な売却に向けた検討を実施。 ・固定資産台帳の活用検討 ・不用品の売却・貸付けの実施	・新型コロナウイルスの経済影響を勘案しながら、具体的な売却に向けた検討を実施。 ・固定資産台帳の活用検討 ・不用品の売却・貸付けの実施	・普通財産の処分件数・処分額	処分件数:33件 処分額:60,691千円	処分件数:44件 処分額:446,273千円	未定	・令和4年度については、44件の普通財産の処分を実施する等、積極的な公有財産の活用・処分を行った。
8	効率的・効果的な予算編成手法の検討	2-(3) 行政の生産性の向上	・既存事業の予算要求に際しては、全ての事業に対し、効果検証を行い、廃止・縮小も含めた抜本的な経費の見直しを実施し、効率的・効果的な手段による行政運営を推進	・改革方針を踏まえた令和4年度予算編成通知を作成し、予算要求時に、各都府県に新規拡充事業も含めて前年度を下回る目標を設定するなど、効率的・効果的な予算編成を行った。	・改革方針を踏まえた令和5年度予算編成通知を作成し、予算要求時に、各都府県に新規拡充事業も含めて前年度を下回る目標を設定するなど、効率的・効果的な予算編成を行った。	・改革方針を踏まえた令和6年度予算編成通知を作成し、予算要求時に、各都府県に新規拡充事業も含めて前年度を下回る目標を設定するなど、効率的・効果的な予算編成を行った。	・経常収支比率	98.9% (予算ベース)	100.6% (予算ベース)	100.0% (予算ベース)	・市税や普通交付税などの歳入が増加したことにより、経常収支比率が前年度を下回っているが、引き続き、全事業ゼロベースの見直しを行うなど、効率的・効果的な手段による予算編成を行う。
9	情報システムの最適化・再構築に関する取組	2-(1) 外部化の推進(民間委託・指定管理者制度等) 2-(3) 行政の生産性の向上	・市内情報システムを全庁最適化する観点から、ICT関連の長期的な経費削減の抑制 ・クラウド化に適した市内情報システムをクラウド(IaaS)に統合する事により、業務継続性を向上させ、併せて執務スペースを有効活用させる。	・標準仕様システム及びガバナンスクラウドの動向を考慮した今後の方針検討 ・共通基盤をクラウドで構築 ・国民健康保険システムをクラウドで再構築 ・コンサルティング事業者を活用し、全庁的なITガバナンスの強化	・標準仕様システム及びガバナンスクラウドの動向を考慮した今後の方針検討 ・申請管理システム及び資産税課税台帳PDR管理システムをクラウドで構築 ・システムのカバーをクラウドに移行 ・共通基盤システムの拡充 ・コンサルティング事業者を活用し、全庁的なITガバナンスの強化	令和4年度で取組完了	・クラウドを利用してサーバを統合したシステムの数(架組)	22システム	29システム	令和4年度で取組完了	・平成30年度から5か年計画に達している情報戦略が判断しシステムの物理サーバを、順次クラウドに移行している。当初は、5年間で20システムのクラウド化を予定していたが、その後新規導入されたシステム等も含め、計画4年目の令和3年度で既に22システムの移行が完了しており、当初の計画以上にクラウド利用が進んでいる。また、国の自治体DX推進計画により、申請管理システム等、当初の計画にはない新たなクラウド利用も発生している。
10	民間活用による本庁舎設備の更新	2-(1) 外部化の推進(民間委託・指定管理者制度等) 2-(6) 施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・市庁舎については、本館は築51年、総合センターで築28年を経過しており、ともに空調等の設備更新時期が到来している。こうした中、設備更新に当たっては建物寿命に合わせた計画的な更新スケジュールとして実施するとともに、光熱水費を削減し長期的な機能維持を行う仕組みを構築する。	・市役所本館ESCO事業公募型プロポーザル実施 ・最優秀提案者決定	・市役所本館ESCO事業の契約締結及び空調設備や照明設備などの設計・施工	令和4年度で取組完了	-	-	-	-	・総合センターESCO事業について、令和4年度で取組完了した。令和5年度以降は、事業効果として、光熱水費の削減が見込まれる。
							【財政効果額】	約5,600,000円	約3,500,000円	約7,000,000円	
							【財政効果額】	-	8,966,510円	8,966,510円	
							【財政効果額】	66,307,000円	461,546,000円	未定	
							【財政効果額】	13,833,739円	13,730,108円	-	
							【財政効果額】	36,019,603円	9,316,024円	-	

①みらい創生取組一覧【(継続)】

取組NO	着手事項	改革項目	目指す姿	3か年の取組			取組指標【(財政効果額)】				取組状況への評価・課題	今後の取組方針
				令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(見込)	指標	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(見込)		
22	より良い教育・保育環境の整備に向けた認定こども園配置計画の推進	1-(5) 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進 2-(1) 外郭化の推進(民間委託・指定管理者制度等) 2-(6) 施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・公立施設において増大する保育需要に対応し、公立施設の入園の減少に対応すべき課題の解決に向けて計画を策定し、より良い就学前の教育・保育環境を整備 ②公立施設において、地域型保育事業所を卒園する3歳の優先的な受入れ ③認定こども園配置数の基本的な考え方の検討	①富田認定こども園の運営主体となる社会福祉協議会に対し、新園の基本設計・次高槻市立認定こども園配置計画(計画期間:令和3年度～7年度)を策定し、令和3つの取組項目に着手した。 ①富田幼稚園との統合整備による富田保育所の新園化・民営認定こども園化 ②前年度に引き続き、公立施設において受入れ可能な3歳の枠を活用し、地域型保育事業所の卒園児を優先的に受け入れるとともに、地域型保育事業所を対象とする研修を実施し、保育の質の向上を図る。 ③教育・保育提供区域ごとに、核となる認定こども園を1か所設置するとともに、区域の特性等に応じて必要となる施設数の検討を行う。	①仮設園舎での民間運営及び園舎整備を行う。 ②前年度に引き続き、公立施設において受入れ可能な3歳の枠を活用し、地域型保育事業所の卒園児を優先的に受け入れるとともに、地域型保育事業所を対象とする研修を実施し、保育の質の向上を図る。 ③教育・保育提供区域ごとに、核となる認定こども園を1か所設置するとともに、区域の特性等に応じて必要となる施設数の検討を行う。	・市立就学前児童施設の数	28施設	28施設	26施設	1第2次高槻市立認定こども園配置計画(計画)を示した3つの取組項目について計画期間での完了を目指し、着実に進めている。	・引き続き計画を周知するとともに取組を進める。	
							(財政効果額) 17,770,000円	93,675,000円	93,675,000円	193,918,000円		
23	企業主導型保育事業の活用	1-(5) 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進	・事業者による利用保留児童の受入れ及び病児保育の実施、及び小規模保育事業の連携施設としての活用促進。並びに利用保留児童の解消に努める。	・事業者による利用保留児童の受入れ及び病児保育の実施、小規模保育事業所の連携施設としての活用促進。認可保育施設従事者(従事予定者)の児童の受入れ促進、及び相談窓口での案内促進。	・事業者による利用保留児童の受入れ及び病児保育の実施、小規模保育事業所の連携施設としての活用促進。認可保育施設従事者(従事予定者)の児童の受入れ促進、及び相談窓口での案内促進。	・市と協定を締結した事業実施施設数	3か所	3か所	3か所	・定員枠にして87枠の児童受入枠(病児3名、病後児1名の保育受入枠を含む)を確保し、利用保留児童の受入れ及び病児保育事業の連携を図る。また、小規模保育事業所との連携について、8枠の小規模優先枠を確保し、加えて合同保育・合同研修の実施、代替保育の提供等も行われている。	・取組を継続するとともに、認可保育施設従事者(従事予定者)の児童について、各企業主導型施設において優先的な受入れが可能である旨の周知を行い、利用保留児童受入数の増加を図る。	
24	高槻インターチェンジや幹線道路整備に伴う新市街地の形成	1-(4) 新たな財源の創出 1-(6) 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進 2-(6) 施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・将来にわたって持続可能な都市経営を行っていくため、土地区画整理事業等の面的整備により、多様な都市機能が集積した拠点性の高い市街地を形成する。	(成合南地区)土地区画整理組合の工事、技術的支援等(前島地区)土地利用検討、地元まちづくり活動支援	(成合南地区)土地区画整理組合の工事、技術的支援等(前島地区)土地利用検討、地元まちづくり活動支援	(成合南地区)土地区画整理組合の技術的支援等(前島地区)土地利用検討、地元まちづくり活動支援	・都市計画で指定した面積	-	-	(成合南地区)令和4年度は、成合南土地区画整理組合において、宅地造成等の工事が完成しまちびらきを実現できた。前島地区では、広域交流拠点にふさわしい土地利用を行い、公共施設の供用が開始を迎えるなど、事業が適切に進行できた。 (前島地区)令和4年度は、引き続き地域の代表者からなる「前島街づくり推進協議会」と道路整備を契機とした今後のまちづくりについて意見交換を行い、今後必要とされる支援について確認できた。	・成合南地区では、事業の取組に向け、土地区画整理組合に対し組合解散に向けた技術的支援を行う。	
							土地区画整理事業の進捗率(成合南地区)	84%	97%	100%		
25	鉄之庄・根原地域における新市街地の形成による市街収入の増加	1-(4) 新たな財源の創出 1-(6) 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進 2-(6) 施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・当該地域が高槻インターチェンジや高槻東道路の開通等により交通利便性が高まっており、この地域特性を活かしたまちづくりを進めることが重要であることなどから、新たな市街地形成について、関係機関と意見交換を行い、将来にわたって持続可能な都市経営を行っていくため、多様な都市機能が集積した拠点性の高い市街地を形成する。	・新たな土地利用の検討 ・鉄道事業者等との意見交換の実施	・新たな土地利用の検討 ・鉄道事業者等との意見交換の実施	・新たな土地利用の検討 ・鉄道事業者等との意見交換の実施	-	-	-	・令和4年度は、新たな市街地形成について鉄道事業者と意見交換を行った。	・引き続き、鉄道事業者と新市街地の形成等について意見交換を行う。	
26	耐震改修事業へのPFI制度導入	2-(6) 施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・耐震改修事業を推進するため、住宅の除却補助制度における子育て世帯への上乗せ補助を行うことにより、建て替えを促進し、住宅の更なる耐震化率の向上と住宅流通による子育て世帯の定住人口の促進を実現する。	・住宅の除却補助制度における子育て世帯への上乗せ補助を継続することにより、補助制度の利用者を増やし、住宅流通による子育て世帯の定住人口を促進。	・住宅の除却補助制度における子育て世帯への上乗せ補助を継続することにより、補助制度の利用者を増やし、住宅流通による子育て世帯の定住人口を促進。	・除却補助件数	59件	70件	100件	・旧耐震基準で建てられた戸建て木造住宅は築後約40年以上経過していることから、耐震改修より建て替えを行われることが多く、木造住宅除却補助への需要が高まっている。建て替えにより、住宅流通が促進されるとともに、子育て世帯の定住人口の促進に寄与しているものと考えられている。	・木造住宅除却工事の補助額を増額し、補助制度の利用者を増やすとともに、市外から転入した子育て世帯が建て替えを行う場合に上乗せ補助することにより、住宅流通による子育て世帯の定住人口を促進する。	
27	市営住宅建替事業へのPFI制度導入	2-(6) 施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・老朽化が著しくかつ耐震性に課題のある市営高層住宅の建替事業を推進し、良好なセーフティネット住宅を供給するとともに、民間のノウハウ、技術力、資金力を活用したPFI事業手法を検討し、地域の活性化にもつながる建て替えを目指す。	・PFI事業契約に基づく建替事業の推進(設計及び1工区建設工事等)	・PFI事業契約に基づく建替事業の推進(1工区建設工事等)	・PFI事業契約に基づく建替事業の推進(1工区建設工事、1次移転及び2工区設計等)	-	-	-	・富貴安住宅建替事業について、PFI事業者による設計及び工事等に着手した。これに対しPFI事業契約に従い、モニタリングを行ったところ、適正に実施されており、効率的かつ効果的に事業が進められていることを確認した。 ・課題としては、入居者に丁寧な移転等の説明を行うとともに近隣住民などの意見等にも適切に対応し、ご理解・ご協力が得られるように努め、円滑な事業進捗を図る必要がある。	・締結したPFI事業契約に基づき、建替事業を実施している。	
28	空家対策の推進	1-(5) 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進	・空家所有者等がらの責任で適切な管理を行っているような環境づくりに努めるとともに、空家を貴重な資源と捉え、専門的知識や経験を有する団体等と連携を図り、空家の活用や流通を促進していく。 ・管理不全の空家は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、鉄錆の阻害等、多岐にわたる問題を惹起し、地域コミュニティの衰退にもつながるため、これらの空家に関しては、所有者等に対して、適切な管理を行うよう指導等を行い空家の解消を図る。	・空家対策計画に基づく施策の推進・検討 ・特定空家等の所有者に対する指導及び勧告 ・空家所有者の所有に対する啓発(個別通知やセミナーの開催)など	・空家対策計画に基づく施策の推進・検討 ・特定空家等の所有者に対する指導及び勧告 ・空家所有者の所有に対する啓発(個別通知やセミナーの開催)など	・空家対策計画に基づく施策の推進・検討 ・特定空家等の所有者に対する指導及び勧告 ・空家所有者の所有に対する啓発(個別通知やセミナーの開催)など	・市民等から通報のあった管理不全の空家に対し、所有者等へ指導したことによる改善件数	59件	138件	40件	・管理不全の空家対策については、所有者等に対して強く改善指導を行ったことにより、令和3～4年度「1977の改善を図ること」が、未だ改善されていない空家も存在している。	・今後も引き続き、関係機関と連携しながら本市の実情に即した空家対策に計画的に取り組む。
							(財政効果額)	令和3～5年度 約1,670,000,000円				
29	市管理街路灯の全灯LED化の推進	2-(1) 外郭化の推進(民間委託・指定管理者制度等)	・市で管理する街路灯のLED化を推進することで、光害(電気代)削減の維持管理費の削減を図る。	・電柱に追加している小型街路灯のリース契約によるLED化の完了(平成30年度～令和3年度までの4か年計画)	・水銀灯をはじめとするLED化未実施の街路灯(約600灯)の効率的な更新手法の検討及びLED化(令和4年度～令和5年度までの2年度)	・LED化の手法が定まった水銀灯及びその他の電灯の改修 ・大型LED照明灯のリース更新検討	・市管理街路灯のLED化率	94.8%	95.9%	97.0%	・平成26年度から大型街路灯(道路照明灯)、平成28年度から中型街路灯、平成30年度からの小型街路灯とリース契約によるLED化を当初の計画どおり取り組めたことで、近年の電気代の高騰による影響があるものの、光害(電気代)をはじめとした維持管理費の削減をすることができ、一定の効果があったと評価する。	・令和7年度までに、水銀灯をはじめとするLED化未実施の街路灯の改修に取り組み。また、令和6年度から順次、リース契約の更新を迎えるLED照明灯について更新手法の検討を行うとともに、あわせて市管理街路灯の管理手法の検討を行う。
							(財政効果額)	6,310,744円	12,339,755円	10,000,000円		
30	市営駐車場の統廃合の検討	2-(1) 外郭化の推進(民間委託・指定管理者制度等) 2-(6) 施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・駐車場については、近年は民間での需要(民間委託)が増加していることから、民間による経営が可能な場合には市営駐車場としては廃止し、民間へ貸付けや売却を行う。	・高槻駅南立体駐車場の含む3駐車場の在り方検討 ・一般会計への移行が完了	・高槻駅南立体駐車場を含む3駐車場の在り方検討 ・一般会計への移行が完了	・高槻駅南立体駐車場の含む3駐車場の在り方検討	・市営駐車場の数	3箇所	3箇所	3箇所	・市営駐車場3施設については、それぞれの特徴を踏まえ、指定管理者制度の継続だけでなく、様々な管理手法を検討するとともに、公共施設としてのあり方の検討を進めていく。	・市営駐車場3施設については、それぞれの特徴を踏まえ、指定管理者制度の継続だけでなく、様々な管理手法を検討するとともに、公共施設としてのあり方の検討を進めていく。
							(財政効果額)	18,091,000円	18,091,000円	18,091,000円		
31	水洗化率の向上による下水道事業の経営効率化	3-(1) 水道事業の経営について	・水洗化率を向上させることで、安心・安全で快適なまちづくりの実現に寄与するとともに、適度な収入の確保を目指すことで、公営企業として自立し、効率的で効果的な下水道事業の経営を行う。	・引き続き未接続家屋の戸別訪問を実施し、戸別訪問による未接続理由の調査と早期の接続依頼を完了した。 ・未接続理由の回答がない家屋の一部に対して、依頼文を投函した。	・戸別訪問や依頼文の投函により、接続の依頼と未接続理由の調査を実施したものの、未回答であった家屋の一部に対して改めて依頼文を投函することで、下水道接続の必要性を理解いただき、水洗化率向上に努める。	・戸別訪問や依頼文の投函により、接続の依頼と未接続理由の調査を実施したものの、未回答であった家屋の一部に対して改めて依頼文を投函することで、下水道接続の必要性を理解いただき、水洗化率向上に努める。	・水洗化及び下水道使用料徴収件数	168件	184件	60件	・戸別訪問や依頼文の投函により着実に進捗し、接続が期待できる家屋の水洗化が進む一方で、空き家や朽朽化が進んでおり、引き続き利用状況を注視しながら在り方検討を行う。	・戸別訪問や依頼文の投函により、接続の依頼と未接続理由の調査を実施したものの、未回答であった家屋の一部に対して改めて依頼文を投函することで、下水道接続の必要性を理解いただき、水洗化率向上に努める。
							(財政効果額)	3,662,400円	4,011,200円	1,308,000円		

①みらい創生取組一覧【(継続)】

資料1

取組NO	着手事項	改革項目	目指す姿	3か年の取組			取組指標【財政効果額】			取組状況への評価・課題	今後の取組方針	
				令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(見込)	指標	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)			令和5年度(見込)
32	農林業の補助事業の適正化の検討	2-(5) 補助金の適正化	・海水貯留・水資源調査・景観形成など、農業の多面的機能を適切に発揮するための一方策として、今日的な農業課題の解消するための基礎整備を補助する。(施策目標を明確に意識した補助制度への転換)	・引き続き、補助事業の制度周知を行い、適切かつ効果的な事業実施を図った。	・引き続き、補助事業の制度周知を行い、適切かつ効果的な事業実施を図る。	・引き続き、補助事業の制度周知を行い、適切かつ効果的な事業実施を図る。	・同補助事業の実施に伴う予算額 ①需給調整促進特別対策土地改良事業・一般土地改良事業等 ②小規模基盤補助事業 ③有害鳥獣被害防止対策施設設置事業	①2,160万円 ②500万円 ③150万円+防止柵補修資材10万円	①2,160万円 ②500万円 ③150万円+防止柵補修資材10万円	①2,160万円 ②500万円 ③150万円+防止柵補修資材10万円	・農業者のニーズを踏まえ、①③については、施策目標に沿った適正な補助金執行ができていないものも考えている。 ②については、国の動向、地域の現状及び農業者からの要望を踏まえ、平成30年度から新たな補助メニューとして追加しており、継続的なニーズ把握が必須。	・様々な機会を通じて、補助事業の制度周知を行い、引き続き、適切かつ効果的な事業実施に努めるとともに、今後も農業者へのヒアリング等を通じて必要な検討を行っていく。
33	市内企業の新規事業や事業拡大のための設備更新支援	1-(4) 新たな財源の創出	・市内企業の新規事業や事業拡大のための設備更新を支援することで、ものづくり企業の生産性の向上による経営基盤の安定化を促進するとともに固定資産税などの市税収入の増加を図る。 ・機械装置はその耐用年数ごとに、取得後数年間かけて価値を減少させていくことから、複数年にわたり税収をもたらす。また、設備投資の増進は、売上拡大や新たな雇用の創出につながるから法人市民税を始めとする各種の税収増にもつながるほか、地域経済に好循環を生み出す。	・ビジネスコーディネーターの取組として、国のものづくり補助金の申請支援を行い、企業の設備更新による固定資産税等の税収を確保した。	・ビジネスコーディネーターの取組として、国の「ものづくり補助金」の申請支援を行い、企業の設備更新による固定資産税等の税収を確保した。	・ビジネスコーディネーターの取組として、国の「ものづくり補助金」の申請支援を行い、企業の設備更新による固定資産税等の税収を確保した。	・設備更新支援の実施件数	2件	7件	7件	・令和4年度見込5件に対して実績は7件、令和3年度と比較して新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことに加えて、コロナ禍においてもビジネスコーディネーターによる丁寧かつ緊密な企業との情報交換が行われたことが市内事業者の設備更新に繋がったと考えられる。	・ビジネスコーディネーターによる現在の丁寧かつ緊密な企業との情報交換を継続し、市内企業の設備投資状況やニーズに応じた的確な情報提供を行う。
34	中小企業の生産性向上支援事業	1-(4) 新たな財源の創出	・中小企業の労働生産性向上を実現するという目的は、本市中小企業施策と合致するものであることから、中小企業の生産性向上投資を強力に後押しし、労働生産性を向上させる。	・中小企業が策定した「先導設備等導入計画」の認定を行った。	・中小企業が策定した「先導設備等導入計画」の認定を行った。	・中小企業が策定した「先導設備等導入計画」の認定を行った。	・「先導設備等導入計画」の認定を行った企業数	5社	7社	8社	・令和4年度見込5件に対して実績は7件、令和3年度と比較して新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことから企業における設備投資の機運が高まったことにより、本制度を活用件数も順調に推移し、中小企業の労働生産性向上に寄与したものと考えられる。	・令和5年度より、本制度に関して中小企業を対象とした新たな固定資産税の特例措置が創設されたことから、引き続き本制度の周知を通じて制度活用を促進し、中小企業の生産性向上を図る。
35	会議施設等を備えたホテル誘致	1-(4) 新たな財源の創出 1-(5) 交流人口・定住人口増加に向けた取組	・芥川町ホテル事業貸付地(元芥川出張所用地及び旧高槻駅北自転車駐車場跡地)に会議施設等を備えたホテルを誘致することで、市民及び本市を訪れる者の利便を図るとともに、中心市街地の回遊性を向上させ、まちのにぎわいの創出及び都市機能を充実し、本市の経済を活性化させる。	・ホテル事業者がホテルの積極的な活用を目指し、各方面との関係構築に努めた。	・ホテル事業者がホテルの積極的な活用を展開した。	・ホテル事業者がホテルのさらなる積極的な活用を図る。	-	-	-	-	・ホテルアパースグランド高槻については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により宿泊需要人の影響は深刻であったが、新メニュー開発等新規顧客の開拓とリピート利用の増強を図った。	・施設のさらなる活用を目指し、各方面との関係構築に努めるホテル事業者を支援する。
36	新文化施設整備に向けた取組	1-(4) 新たな財源の創出 1-(5) 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進 2-(1) 外部化の推進(民間委託・指定管理者制度等)	・職人確保の観点から、国補助金の獲得を中心に、寄附・寄贈の獲得・施設使用料の改定のほか、新たな財源としてのネーミングライツの導入を検討することで、地域のにぎわい創出に貢献するとともに、財源確保に取り組む。 ・外部団体の経営の観点から、文化・商業事業団の在り方を含めた整理を行うとともに、指定管理者制度においては利用料金制を導入するなど経営効率を向上させることで、市の財政負担の軽減と適正な受益者負担の徹底に努める。	・劇場の公式ロゴを募集し、決定した。 ・開館に向けてプレイベントの企画に着手した。 ・企業版ふるさと納税を活用した寄附の募集を継続して行った。 ・高槻城公園芸術文化劇場を開館した。	・劇場内カフェの運営事業者を選定した。 ・開館記念プレイベントを開催した。 ・企業版ふるさと納税を活用した寄附の募集を行った。 ・高槻城公園芸術文化劇場を開館した。	令和4年度で取組完了	・寄附件数	106件	41件	令和4年度で取組完了	・令和5年3月に新文化施設「高槻城公園芸術文化劇場」が開館した。 ・職人確保の観点から、国補助金の活用、寄附・寄贈の導入、ネーミングライツの導入により、財源確保に取り組んだ。また、施設の設備水準を決定し、施設利用料金の適正化を図った。 ・新文化施設を含む市の文化施設について、一括して利用料金による指定管理者制度を導入することで、経営効率の向上を図った。	令和4年度で取組が完了した。令和5年度以降は、財政効果として、ネーミングライツ導入による歳入が継続される。
37	民間事業者による収益施設の設置	1-(4) 新たな財源の創出 2-(6) 施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的性の推進)	・民間事業者が運営する収益施設を安湯道路公園内に設けることで、使用料収入に伴う維持管理費の縮減や、公園の魅力向上に努める。	・民間事業者による店舗営業と協力しながら公園の魅力向上に努めた。	・民間事業者による店舗営業と協力しながら公園の魅力向上に努める。	・民間事業者による店舗営業と協力しながら公園の魅力向上に努める。	・決定した出店者数(累積)	6店舗	6店舗	6店舗	・使用料収入に伴う維持管理費の縮減や、公園の魅力向上に寄与した。	・民間事業者による店舗営業と協力しながら公園の魅力向上に努める。
38	公園施設へのネーミングライツや企業広告等の導入	1-(4) 新たな財源の創出	・安湯道路公園を始めとして、ネーミングライツや案内板等導入の企業広告、デジタルサイネージの導入とし、公園運営のための財源を確保 ・市民や企業からベンチャや植木の寄附を募り、同公園に対して要請を持ってもらう	・高槻城公園再整備事業において、中央エリアへの総合案内版の寄附受入を調整した。	・高槻城公園再整備事業において、中央エリアに寄附による総合案内版を設置した。	・高槻城公園再整備事業において、北エリアへのネーミングライツや企業広告等の導入を検討する。	・ネーミングライツ事業者数	4社	4社	4社	・安湯道路公園においては、ネーミングライツ収入により維持管理費の縮減に寄与した。	・公園経営」の視点も持ちながら、「市民とともに育てつづける」公園づくりに取り組む。
39	安湯道路公園を活用したにぎわいの創出	1-(5) 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進	・ポテンシャルの高い立地特性をいかし、市民・企業等による多様なイベントや活動等が行われることで、市内はもとより市外からも多くの来園者が訪れ、にぎわいが創出され交流人口が増加	・指定管理者や他団体による魅力的なイベントの実施を推進した。	・指定管理者や他団体による魅力的なイベントの実施を推進した。	・指定管理者や他団体による魅力的なイベントの実施を推進する。	・安湯道路公園におけるイベントの実施数	155回	311回	未定	・指定管理者や他団体による魅力的なイベントの実施を推進することで、市内外から多数の来園者が訪れている。	・指定管理者や他団体による魅力的なイベントの実施を推進する。
40	学校校務員体制の見直し	2-(1) 外部化の推進(民間委託・指定管理者制度等) 2-(3) 行政の生産性の向上 2-(4) 入替費の抑制	・学校校務員の役割を整理し業務負荷の軽減を図るとともに、人員配置の見直しと外部委託を適切に推進し、学校の修繕に余裕を確保する。	・8小学校(4中学校区)について校務員配置1名化を行った。	・8小学校(4中学校区)について校務員配置1名化を行った。	・新たに8小学校(4中学校区)について校務員配置1名化を行う。	・学校校務員の職員数(会計年度任用職員含む)	98名	90名	82名	・令和4年度においては小学校28校、中学校14校において体制の見直しを行った。また、作業の効率化や省力化のため、対象校へ備品や消耗品の配布を行う等、計画通りに取組を進めている。	・令和5年度には小学校36校(18中学校区)において体制の見直しを行い、令和4年度に実施した省力化等の取組をさらに進めていくとともに、令和6年度の制度完成に向け、引き続き段階的に小学校校務員の1名配置化を進める。
41	義務教育学校の整備に向けた取組	1-(5) 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進 2-(1) 外部化の推進(民間委託・指定管理者制度等) 2-(6) 施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的性の推進)	・施設一体型を含む義務教育学校の整備、義務教育9年間の一貫性・連続性のある教育活動を実施することで、これまでの連携型小中一貫教育の効果を生かしながら、児童生徒の学力の向上や豊かな人間性の育成を目指す。	・令和2年度から検討を進めてきた「富田地区まちづくり基本構想」における第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置については、同構想から切り離した上で、慎重に検討を進めていく。	・義務教育9年間の一貫性・連続性のある教育活動を実施するため、義務教育学校の設置を含むこれからの学校教育の在り方を検討した大審議委員会の立ち上げに向けて、準備・検討を進めていく。	・義務教育9年間の一貫性・連続性のある教育活動を実施するため、義務教育学校の設置を含むこれからの学校教育の在り方を検討した大審議委員会の立ち上げに向けて、準備・検討を進めていく。	・(財政効果額)	33,189,740円	40,562,650円	58,255,862円	・本市に最も適した義務教育学校の設置に向けて、教育課題の克服等の教育的側面に加え、児童生徒からの移住や校舎の老朽化、保護者・地域住民の合意形成などについて、十分な議論が必要である。	・「第2期高槻市教育振興基本計画」における重点取組の一つとして施設一体型小中一貫校の設置が位置づけられており、今後の本市の学校教育の在り方および施設一体型を含む義務教育学校の設置について慎重に検討を進めていく。

①みらい創生取組一覧【(継続)】

取組NO	着手事項	改革項目	目指す姿	3か年の取組			取組指標【(財政効果額)】				取組状況への評価・課題	今後の取組方針
				令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(見込)	指標	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(見込)		
42	学校給食の効率化運営手法の検討	2-(6)施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	安心・安全でおいしい給食を今後も提供できるように、合理的に給食の減少や学校の統廃合、学校敷地内の幼稚園の状況など、アットマンシステムの視点も踏まえながら、親子調理方式を拡大することで、効率的に特別に行なった持続可能な学校給食を運営していく。	・今後の児童生徒数の推移や、小中一貫校の有効活用について、合理的に給食の見極め、親校学校の組み合わせ等の具体的な検討・調査を行い、課題の整理を進めたい。 ・課題を整理する中で、経費や実現性を考慮しながら、新たに給食センターを設立し、老朽化により調理場を廃止する学校を順次予校とし、配送する手法を追加検討することとした。	・合理的観点から親子調理方式を拡大していくことで、現状の老朽化度の低い見極め、親校学校の組み合わせ等の具体的な検討・調査を行い、課題の整理を進めたい。 ・「21」までの具体的な検討や調査結果、現状の課題を踏まえて、今後の義務教育学校実現までの間、合理的に給食提供を継続していくための大きな方向性を決定し、整備計画を示していく。	-	-	-	-	・令和6年度には、大阪北部地震の影響による小学校1校の給食調理場から親子調理方式の追加を行い、令和2年度には、新たに認定こども園への給食提供を開始するなど、効率のかつ合理的な給食提供の視点で運用ができていくものと考えている。また、令和3年度以降は、老朽化する給食棟の老朽化や課題をふまねて、合理的観点から今後の方向性に対する具体的な提供方法を関係課と協議しながら検討している。	・今後の義務教育学校実現までの間、合理的に給食提供を継続していくための大きな方向性を決定し、整備計画を示していく。	
43	まちごと図書館事業の推進	2-(3)行政の生産性の向上 2-(6)施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・身近な公共施設である公民館等において、予約した本の貸出し・返却等の実施し、市民が気軽に読書が楽しめる環境を整える。	・まちごと図書館事業の実施(予約図書の実受・返却、図書の配架、図書館司書の巡回)	・まちごと図書館事業の実施(予約図書の実受・返却、図書の配架、図書館司書の巡回)	・まちごと図書館事業の取組施設数	12公民館及び櫻田支所	12公民館及び櫻田支所	12公民館及び櫻田支所	12公民館及び櫻田支所	・令和4年度の予約図書の出貸冊数、配架図書の貸出冊数及び貸出人数は、前年度と比較して同程度となった。利用者が一定数定着したのもと思われるが、引き続き事業の周知に努め、市民が気軽に読書を行えるよう、利便性の向上を図る。	・事業の周知を図るとともに、公民館等の関係施設との連携を密にして、より利用しやすい事業の検討を行う。
44	バス広告収入等の附帯収入の増加	1-(4)新たな財源の創出 3-(2)「自動車」運送事業の経営	・広告料収入等のバスの附帯収入を増加させることで、市営バスの経営を強化し、自立経営の徹底を図る。 ・バスや乗客にとって便利で快適な環境を整備し、バス待ち環境を改善する。	・新規広告媒体の設定に向け、広告代理店との協議を行った。 ・JR高槻駅南案内所の改修にあわせてカプセルトイレを新たに設置し、グッズ販売の強化を図った。	・新規広告媒体を設定する。 ・カプセルトイレの更なるグッズ展開を実施する。	・附帯収入としての計上額	58,256,000円(概算)	60,257,000円(概算)	61,728,000円(概算)	61,728,000円(概算)	・令和4年度は、市によるバス外広告を活用した事業PRにより、広告料収入が増加した。しかしながら、市による事業PRは一過性であり継続性がないことから、引き続き市の事業の広告媒体としての活用をPRするとともに、安定的収入の確保に繋がる取組が必要である。	・民間広告代理店のノウハウの活用や、他の交通事業者の事例研究を通じて、新たな広告媒体の設定に引き続き取り組む。また市営バスとしての強みをいかし、市の事業の広告媒体としての活用をPRするとともに、安定的収入の確保に繋がる取組が必要である。
45	水道業務の一部外部化に向けた検討	2-(1)外部化の推進(民間委託・指定管理者制度等) 3-(1)「水」供給事業の経営について	・水道事業としてコアな業務を残し、それ以外の業務を委託により外部化し、安定給水に必要な業務を最小人員で行う組織を作る。 ・水道事業全額について、最適化を検討した上で、引き続き実施していくべき事業については、民間企業のノウハウを最大限活用し、経営を効率化	・新たな外部化の調査・検討 (1)水道混合取納包括業務委託に、新たに給水検査業務を追加委託 (2)漏水調査業務委託に、新たに基幹管路と重要給水施設管路の施設点検業務を追加委託	・新たな外部化の調査・検討 ・新たに外部化を行った業務数	0業務	58,256,000円	60,257,000円	61,728,000円	0業務	(1)給水装置工事中に発生する業務については、長年業務に精通していた職員を再任用職員や会計年度任用職員として配置することで業務を実施していたが、令和4年度以降はこうした人材確保が困難となっていた。そこで、既存の水道料収納納付包括業務委託に当該業務を追加委託したことにより、人員確保と業務継続を図ることができた。 (2)従前から行っている漏水調査業務委託に合わせ、新たに基幹管路と重要給水施設管路の施設点検業務を追加委託したことで、職員では見つけ出さずことが多かった漏水箇所を業務に精通した委託業者が発見するなど、管路の予防保全に繋がった。	(1)段階ごとに行う確認を行うことで、業務の適正化を図りながら職員の知識や技術・技能の継承を着実に図る。 (2)年度以降も漏水調査に合わせた業務委託の実務を検討する →上記2業務以外にもおいても、引き続き新たな外部化の調査・検討を進めていく
46	防火・防災協議会等の協議会実施の見直し検討	1-(2)受益者負担の軽減(手数料・使用料等) 3-(1)「火」防犯の推進(民間委託・指定管理者制度等)	・防火・防災管理者等の講習会を実施し、かかる経費確保や新たな事業展開を含めたコストの最適化を図る。	・令和3年9月に委託先事業者を決定し、令和4年度から外部委託した事業者による講習を開始することとした。 ・外部委託先事業者による講習会を開催(令和4年度講習は7月と12月の2回)	・これまで消防本部で職員が実施していた防火・防災管理者等の講習会を外部委託した。 ・外部委託先事業者による講習会を開催(令和5年度講習は5月と7月の2回)	-	-	-	-	令和4年度で取組完了。	・令和4年度から、外部委託した事業者による講習業務を開始し、改革項目である「外部化の推進」を実現するとともに、「受益者負担の見直し」について適正化が図れた。大府府下の他市消防本部においても、すでに多くが外部委託を行っている。また、委託事業者は大阪府下をはじめ、全国で講習会を行い業務に関するノウハウを備えているため、大きな混乱はみられない。 ・課題として、今後も受講方法の変更について、市民に対して丁寧な広報を継続していく必要がある。	・講習会が終了後、委託先事業者より、定員の100%に近い受講率に加えて、会場当日の進行も滞りなく開催できた旨の報告を得た。 ・ホームページ等で事前に広報した結果、市民からの問い合わせも少なく、混乱を生ずることなく、講習会の外部委託を行い、この取組を完了した。
47	生産性向上への取組(ダイヤ、仕業、業務等の効率化の見直し)	2-(3)行政の生産性の向上 2-(4)「採賃」の抑制 3-(2)「自動車」運送事業の経営について	・民間並みの生産性、経営効率を実現するとともに、安全性やサービス水準を維持向上させる。業務員の総数削減についても、時間差の削減、昇給幅の見直しなど取り組み、総人員費の抑制に取り組む。こうした取組により市営バスの経営を強化し、自立経営の徹底を図る。	・新型コロナウイルス感染症拡大による生体様式や働き方の変化を踏まえた利用状況に応じたダイヤ改正(令和4年4月1日から6名(運転士5名・整備士1名)任用) *職員数 正規職員(再任用職員含む):218人 フルタイム会計年度任用職員:18人 自願制会計年度任用職員:46人 時間外労働制会計年度任用職員:9人 *職員数 正規職員(再任用職員含む):223人 フルタイム会計年度任用職員:13人 月額制会計年度任用職員:51人 時間外労働制会計年度任用職員:10人	・ODデータを活用したダイヤ改正については、その活用方法も含め継続的に精査を行っている。また、バス運転士の人事給与制度については、経営状況を注視し、交通節としてふさわしい制度となるよう、今後も検討を行っている。	・総人員費	2,413,011,000円(概算)	2,371,562,000円(概算)	2,452,022,000円(概算)	2,452,022,000円(概算)	・令和5年4月から新たに運転士5名と整備士1名をフルタイム会計年度任用職員として任用し、正規職員と比較して人員費の抑制を図った。 ・ODデータを活用したダイヤ改正については、その活用方法も含め継続的に精査を行っている。また、バス運転士の人事給与制度については、経営状況を注視し、交通節としてふさわしい制度となるよう、今後も検討を行っている。	・ODデータを活用したダイヤ改正については、その活用方法も含め継続的に精査を行っている。また、バス運転士の人事給与制度については、経営状況を注視し、交通節としてふさわしい制度となるよう、今後も検討を行っている。
48	消防防衛指令業務の共同運用(高槻市・島本町)	2-(6)施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	消防緊急情報システムの更新に係る整備費用や、導入後の保守費用の削減を図る。	消防緊急情報システム更新に向け、検討委員会を立ち上げるほか、島本町から依頼があった消防防衛指令業務の共同運用について、検討を行った。 ・共同で運用する消防指令センターの整備に向け、調査支援業務を行った。 ・各事業者の最新システムの調査を行った。	・島本町からの正式依頼を受け、消防防衛指令業務の共同運用開始に向けた協議会を設置した。 ・プロポーザル方式によりシステム整備事業者を選定し、契約を行う。	-	-	-	-	-	・協議会として委託している調査支援事業者との調整により、入札の仕様書の作成が完了した。	システム整備事業者との契約後は、令和7年度中の運用開始に向けた調整を行う。
49	民間活用による小中学校空調設備更新事業	1-(6)交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進 2-(6)施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・平成16年度に小中学校の普通教室等へ一斉に設置した電気式空調設備は更新時期を迎えている。また、近隣の民間事業者から、空調設備の特別教室への設置ニーズも高まっている。そこで、良好な教育環境を確保するため、設置後15年以上が経過した普通教室等(約200室)の既設電気式空調設備を更新するとともに、未設置の特別教室(約200室)へ新たに空調設備を設置し、併せて設置後13年間の経時管理を民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ効果的に実施する。	・事業実施手法の決定(設計施工方式(維持管理付)) ・プロポーザル方式による空調設備更新事業者の選定	・普通教室等の既設電気式空調設備の更新と未設置の特別教室への設置	-	-	-	-	令和5~7年度合計 約541,674,000円	全ての普通教室等の既設電気式空調設備の更新及び未設置の特別教室への新設が完了予定。 ・令和6年3月までに、普通教室等のエアコン更新と未設置の特別教室への設置を行うため、事業者を選定し、令和4年12月に契約を締結した。学校行事の利用促進に向けては、稼働プログラムの作成や周知が必要。	・令和5年度で取組完了予定。その後は、適切な維持管理を実施する。
50	【新規】摂津峡青少年キャンプ場の効果的な管理運営方法の検討	1-(2)受益者の負担の軽減(手数料・使用料等) 2-(1)「外部化」の推進(民間委託・指定管理者制度等) 2-(6)施設等の有効活用(統廃合・多機能・多目的化の推進)	・施設の適切な管理運営と、自然豊かな摂津峡の立地をいかした魅力あるキャンプ場の推進を目指す。民間活用も視野に入れた、効率的・効果的な管理運営方法を検討し、学校教育や自然体験の場として、より一層市民に親しまれるキャンプ場となるよう取り組む。	・引き続き近隣市類似施設の状態を調査し、料金設定、予約申込方法等、民間事業者を検討した。 ・引き続き近隣市類似施設の状態を調査し、料金設定、予約申込方法等を検討するとともに、学校園を中心に施設の利用促進を図る。	・摂津峡キャンプ場の利便性と魅力の向上に向け、集客施設としてリニューアルを検討する。	-	-	-	-	681,161,500円	・近隣市のキャンプ場運営について、管理運営手法をはじめ、利用料金や予約申込方法の状況把握を行った。学校行事の利用促進に向けては、稼働プログラムの作成や周知が必要。	・摂津峡キャンプ場の利便性と魅力の向上に向け、民間活力の導入を検討し、集客施設としてリニューアルを図る。